

議会ってなに？



～議会のしくみと役割～

木更津市議会にようこそ！

- 木更津市議会も 80 周年！

木更津市議会は、木更津市が
市制施行開始（1942年11月3日）した翌年、
1943年（昭和18年）1月31日に市議会議員30人の
当選からスタートしました。



木更津市議会によろこそ！

- 第20期木更津市議会

市議会議員は1期4年の任期で、選挙によって選ばれます。

木更津市議会議員定数条例により、議員の定数は24名です。



24名の市議会議員の中から、**議長1名、副議長1名**が選ばれ、市議会を代表します。（現在は第63代目議長と第64代目副議長）

市議会ってなに？

- 市民の代表者が集まる場

選挙で選ばれた市民の代表である「議員」が私たちに代わって、木更津市のルールやお金の使い方などを話し合って決めます。

この代表者の集まりが「市議会」です。

市議会の役割 ～議決機関として～

- この地域に住む住民による自治の実現！

憲法に基づく、皆さんの意思を決定する機関が「市議会」

市議会は、市民にかわって、それぞれの要望や意見を市の行政に反映させていく任務を負い、市民を代表する議員の合議によって、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかチェックします。

これらのことから 「議決機関」 といいます。

市議会の役割 ～執行機関との関係～

- 議決機関と執行機関

市議会の決定に基づいて実施に仕事を行うのが「市長」

市長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会などを「執行機関」とといいます。

市長や市議会議員は、市民によって直接選ばれており、市長と市議会は対等の立場、お互いに尊重しあいながら、その機能を生かして、市民のための市政を推進しています。

市議会はどんな仕事をしているの？

- 市民の皆さんの意見や要望を聞いて、市の仕事に生かします。
- 市の仕事を進めるために必要な市のきまり **(条例)** を決めます。
- 市の仕事を進めるために必要なお金の使い方 **(予算)** を決めます。
また、そのお金が正しく使われているか **(決算)** をチェックします。
- 市の仕事が、市民のために正しく行われているか、計画通り進んでいるかを調べます。
- 国や千葉県に、こうしてほしいという意見を出します。



市議会のしくみ ～議会と会議～

- **さまざまな会議で話し合い！**

市議会には、

- 定期的（3月、6月、9月、12月）に開かれる会議の「**定例会**」
- 必要があるときに開かれる会議の「**臨時会**」

会議には、

- 議員全員で話し合う「**本会議**」
- 議員がいくつかのグループに分かれて、専門的に詳しく調べる「**委員会**」



市議会のしくみ ～委員会～

● 常任委員会

① 総務常任委員会

政策、税金、まちづくりのことなど

② 教育民生常任委員会

教育、子育て、福祉、健康のことなど

③ 建設経済常任委員会

農業、商業、工業、観光、環境のことなど

このほかに、議会の進め方などを話し合う「議会運営委員会」や、特定の問題を専門的に話し合う「特別委員会」などがあるよ！



市議会のしくみ ～本会議～



本会議

市長が、市の仕事の計画やお金の使い方（予算）などを提案し、議員の質問に答えます。

委員会

提出された議案について詳しく調べます。

本会議

委員会で話し合った内容を報告します。
その報告を聞いた後、議員全員でもう一度意見を出し合い、賛成か反対か多数決で決めます。